

未着手都市計画道路

の整備について

(第2次整備プログラム)



平成29年3月
名古屋市

概要版

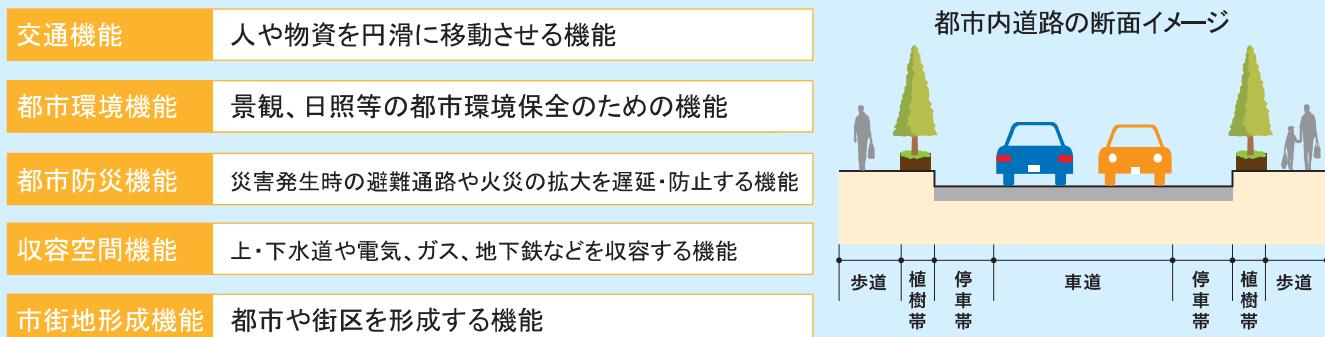
目次

■都市計画道路とは	1
■都市計画道路の整備状況	1
■未着手都市計画道路の見直しの必要性	2
■見直し対象路線の評価・検証	3 ~ 4
■路線別の見直しの方向性	5 ~ 21
※千種区・名東区には見直し対象路線はありません	
■未着手都市計画道路の見直し経緯と今後のスケジュール	22

都市計画道路とは

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路です。都市計画道路は主に以下の機能を有しています。

また、都市計画道路の計画区域内では、事業の円滑な実施を確保するため建築行為に一定の制限がかかります。



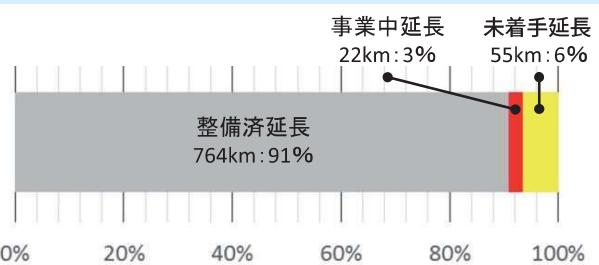
都市計画道路の整備状況

市内の都市計画道路(幹線街路)は841km計画されており、そのうちの764kmが整備済みとなっています。

「都市計画道路整備プログラム」(平成18年度公表)に基づき、計画的・効率的な道路整備を推進してきました。

しかし、現在でも事業未着手の都市計画道路(未着手都市計画道路)が55km残っています。

都市計画道路(幹線街路)の整備状況



(平成28年3月31日時点)

未着手都市計画道路の見直しの必要性

社会経済情勢が変化していく中、次のことを踏まえ、未着手都市計画道路の見直しを行う必要があります。

都市計画道路を取り巻く現状と今後の見通し

■ 人口の動向

本市の常住人口は平成29年頃にピークを迎え、その後減少傾向に転じる見込みとなっています。

■ 自動車交通量の動向

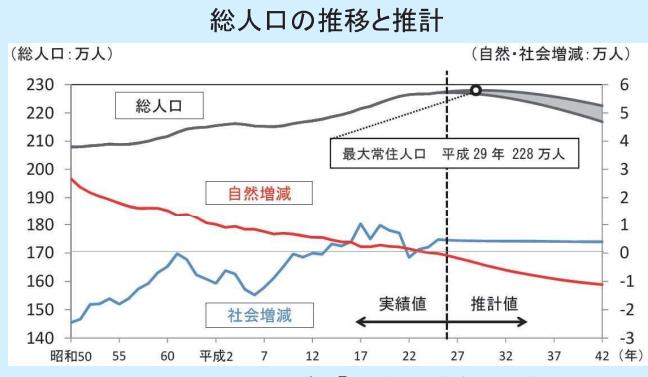
自動車トリップ数の推移は、平成13年調査時点にピークを迎え、将来の見通しとしては、ほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。

■ 維持管理時代の到来

本市の橋梁等の公共施設の多くは、昭和30～60年代にかけて建設され、老朽化が進行しており、維持管理費が増加する見込みとなっています。

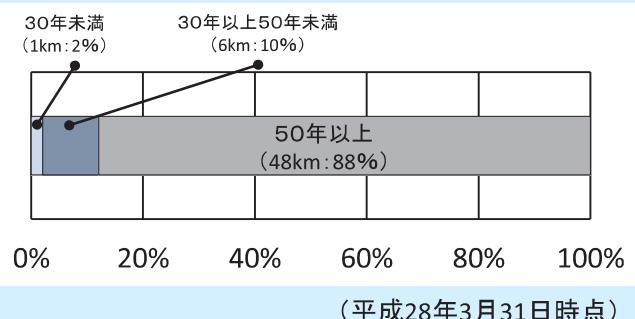
■ 超長期に渡る建築制限

都市計画道路の区域には、一定の建築制限が課せられています。本市の未着手都市計画道路のうち都市計画決定から50年以上経過している路線が約9割となっています。



(出典:「名古屋市総合計画2018」)

未着手都市計画道路の計画決定経過年数別の割合



(平成28年3月31日時点)

今後の道路整備のあり方

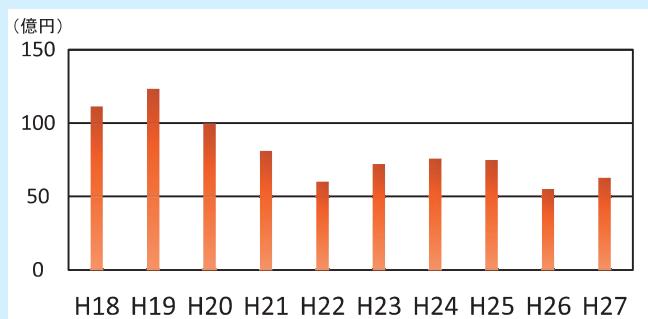
■めざす都市の姿

- ・都市計画マスタープランにおける集約連携型都市構造の実現をめざします。
- ・防災性、安全性、快適性や魅力のある都市像の実現をめざします。

■ 将来を見据えた市政運営

- ・厳しい財政状況における選択と集中による道路整備を推進します。

道路整備費の推移



未着手都市計画道路の見直し

見直しの効果

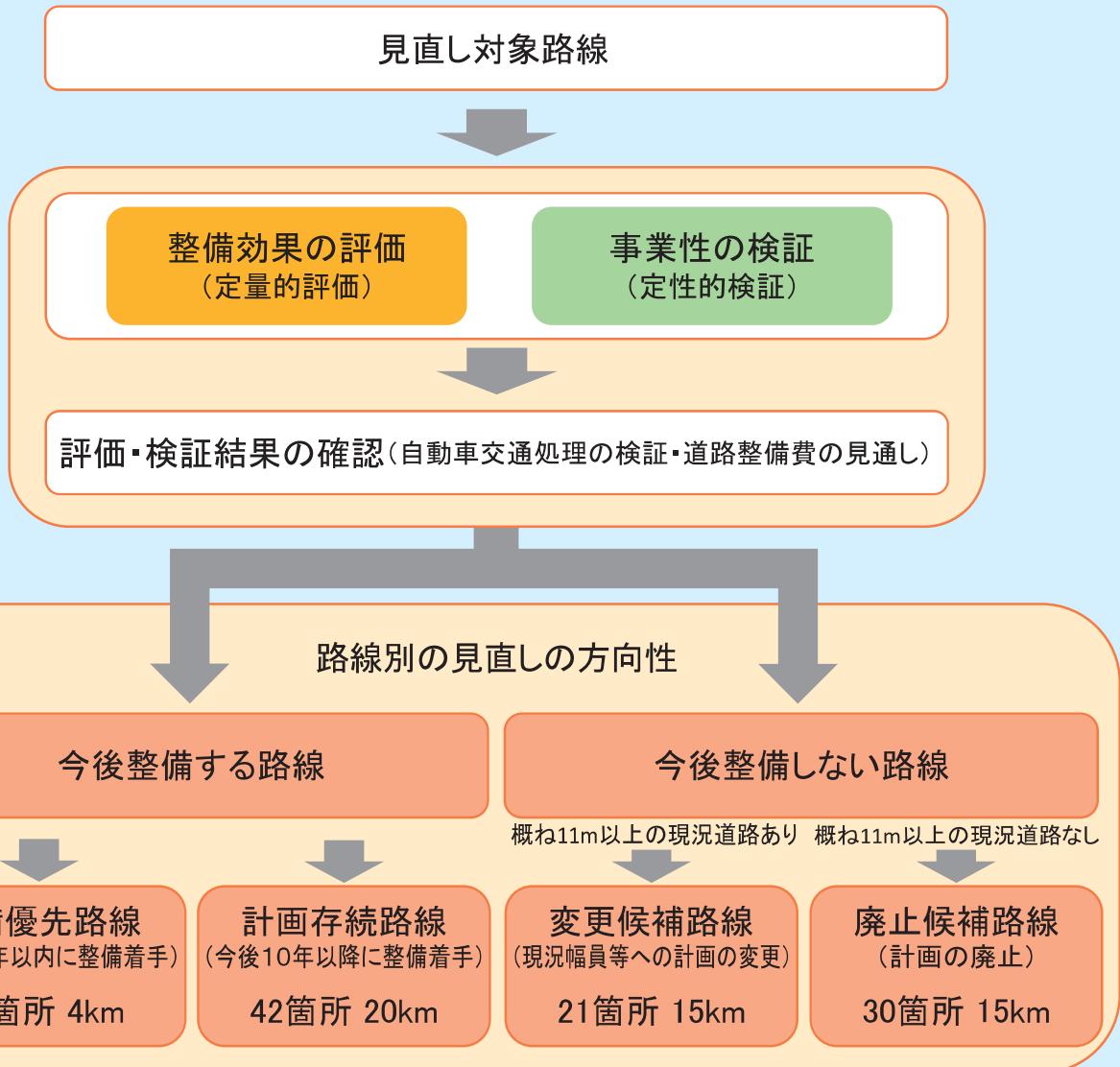
- 関係権利者の生活設計の立てやすさへの寄与
- 道路整備の透明性や公平性の確保
- 重点的、効果的かつ効率的な道路整備の推進

見直し対象路線の評価・検証

未着手都市計画道路の整備完了の目標時期を20～30年後と設定し、次の方法で整備効果や事業性の視点から現況把握及び評価・検証を行いました。

路線別の見直しの方向性の策定

次の手順で路線別の見直しの方向性を策定しました。



- 今後整備する路線については、現況道路の整備状況等に応じて局所的な変更が生じる場合があります。
- 整備優先路線の選定にあたっては、現時点で今後も本市が事業主体として整備を進めていくこととしている路線を対象としました。
- 見直し対象路線のうち、国管理の一般国道(約5km)については、評価・検証の対象から除き、計画存続路線とします。
- 関連事業等との連携が必要な路線や国管理の一般国道については、関連事業者等と調整の上、整備着手時期等を検討します。
- 今後の道路整備費については、近年と同程度の道路整備費を確保し、必要な道路の早期整備完了を目指します。
その上で、近年の道路整備費等の傾向を参考として、段階的に減少していくことを想定し、今後10年間で約500億円、それ以降は約540億円を見込むこととします(国管理の一般国道に係る費用を除く)。
- 変更候補路線、廃止候補路線の箇所数と延長は、平成17年度策定の「未着手都市計画道路の整備方針」で今後整備しない方針とした路線を含みます。
- 見直し対象路線のうち、豊山水分橋線(北区)については、案の作成にあたり、現計画の評価・検証等の上、廃止候補路線としていましたが、その後、同路線の線形や構造等の変更について再検討する必要が生じたため、見直しの方向性を再検討路線とします。

整備効果の評価(定量的評価)

評価項目	評価の基準
都心機能・交流機能	都心域・拠点の機能向上に資する路線 広域交通ネットワークの形成に資する路線
自動車交通の円滑化	周辺における混雑緩和や走行性の向上等により自動車交通を円滑化する路線
防災	災害時に地域における延焼遮断機能等の防災機能を確保する路線
交通安全	道路の新設・拡充により歩行者空間等の安全性が向上する路線

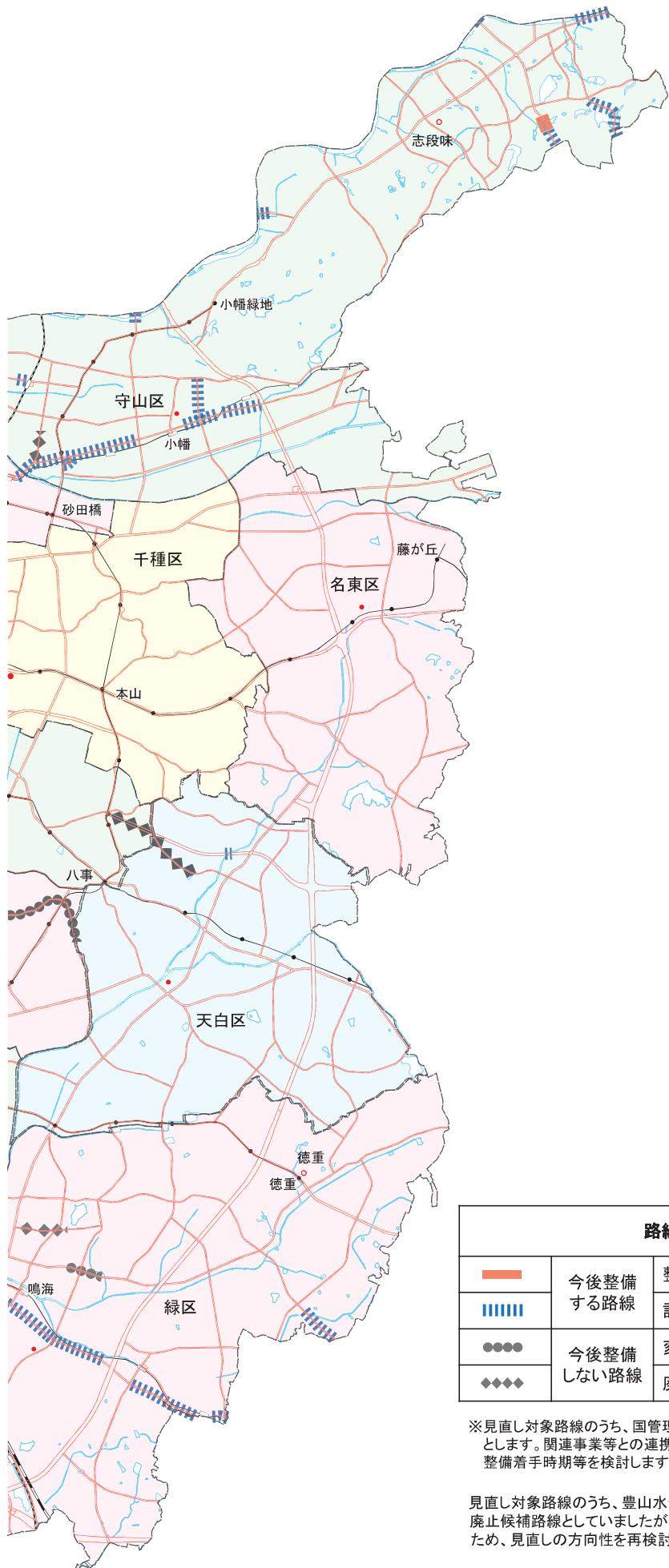
○いずれの項目も5点満点で評価

事業性の検証(定性的検証)

検証項目	検証の基準	基準の内容
関連事業等との連携	総合計画等における施策との連携	総合計画等で、事業化の必要性等が位置づけられている
	鉄道の立体交差化	鉄道との立体交差を検討する区間となっている
	橋梁老朽化対策	橋梁の耐震性能の確保が必要となっている
	隣接市町の事業計画	隣接市町に接続する計画となっている
	近接区間事業中	近接する区間が事業中である
	土地区画整理事業等	事業中の土地区画整理事業等に近接している
	文化財等への影響	対象路線の整備により文化財や緑地等への影響が考えられる
	事業最終区間	対象路線の整備により全線整備完了となる
	その他	上記以外に関連事業等がある
事業規模に対する道路整備の有効性	一定の機能がある道路の拡幅	計画車線数を満たし、歩車分離された現況道路等がある
	地形起状等による事業の実現性	道路構造上の課題や、文化財等への支障がある
	交通処理を分担する道路等の有無	計画に近接して、既に一定の機能がある道路等がある
道路整備に対する熟度等	用地先行取得	先行取得している用地がある
	地元要望	地元住民等から整備に関する要望がある
	住民参加	地元説明会等を通した合意形成
	その他	上記以外に考慮する地域の状況がある

路線別の見直しの方向性





路線別の見直しの方向性			箇所数	延長(km)
	今後整備する路線 （今後10年以内に整備着手）	整備優先路線（今後10年以内に整備着手）	10	4
		計画存続路線（今後10年以降に整備着手※）	42	20
	今後整備しない路線 （現況幅員等への計画の変更）	変更候補路線（現況幅員等への計画の変更）	21	15
		廃止候補路線（計画の廃止）	30	15

※見直し対象路線のうち、国管理の一般国道(約5km)については、評価・検証の対象から除き、計画存続路線とします。関連事業等との連携が必要な路線や国管理の一般国道については、関連事業者等と調整の上、整備着手時期等を検討します。

見直し対象路線のうち、豊山水分橋線(北区)については、案の作成にあたり、現計画の評価・検証等の上、廃止候補路線としていましたが、その後、同路線の線形や構造等の変更について再検討する必要が生じたため、見直しの方向性を再検討路線(凡例:)とします。

西区

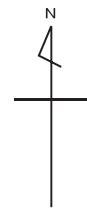


番号	名称	幅員		延長(m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	伏見町線	15.6	27	180	枇杷島町字柳場地内	整備優先路線
②	堀越枇杷島線	7.3	15	460	枇杷島三丁目～枇杷島一丁目	廃止候補路線
③	上名古屋線	8.0,10.9	15	940	又穂町3丁目～秩父通1丁目	計画存続路線
④	上名古屋線	10.9	15	340	上名古屋四丁目～上名古屋一丁目	変更候補路線
⑤	深井岩井橋線	5.4	15	260	那古野一丁目地内	廃止候補路線※
⑥	中小田井味鋺線	現道なし	16	250	山田町大字大野木地内	廃止候補路線
⑦	北押切堀端線	現道なし (一部7.3)	15	590	名西二丁目地内	廃止候補路線

※印は、未着手都市計画道路の整備方針(平成18年3月)にて今後整備しない方針とした路線を示しています。

凡 例	
	整備優先路線
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線

北区



番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	光音寺内田橋線	10.9	15	1,230	中切町6丁目～金城町3丁目	変更候補路線
②	光音寺内田橋線	11.5	15	560	金城町2丁目地内	変更候補路線
③	豊山水分橋線	現道なし (一部6.8)	20	800	楠味鏡二丁目～楠味鏡五丁目	再検討路線
④	味鏡線	5.5,13.1	16	500	中味鏡三丁目～中味鏡一丁目	廃止候補路線
⑤	杉村老松線	10.9,11.8	16	1,430	安井三丁目～辻本通1丁目	変更候補路線
⑥	杉村老松線	7.2,10.9	15,16	1,080	辻本通1丁目～大杉町4丁目	計画存続路線
⑦	東志賀町線	13.2	18	350	東味鏡一丁目地内	計画存続路線
⑧	東志賀町線	13.2	18,30	670	東味鏡一丁目～楠町大字味鏡	整備優先路線
⑨	中小田井味鏡線	3.6 (一部現道なし)	16	280	楠町大字味鏡字落合～落合町	廃止候補路線
⑩	大杉町線	11.1,11.4	15	790	大杉町1丁目～杉栄町2丁目	計画存続路線

1: 34,000

1000

2000m

凡 例	
	整備優先路線
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線

豊山水分橋線については、案の作成にあたり、現計画の評価・検証等の上、廃止候補路線としていましたが、その後、同路線の線形や構造等の変更について再検討する必要が生じたため、見直しの方向性を再検討路線(凡例: □)とします。

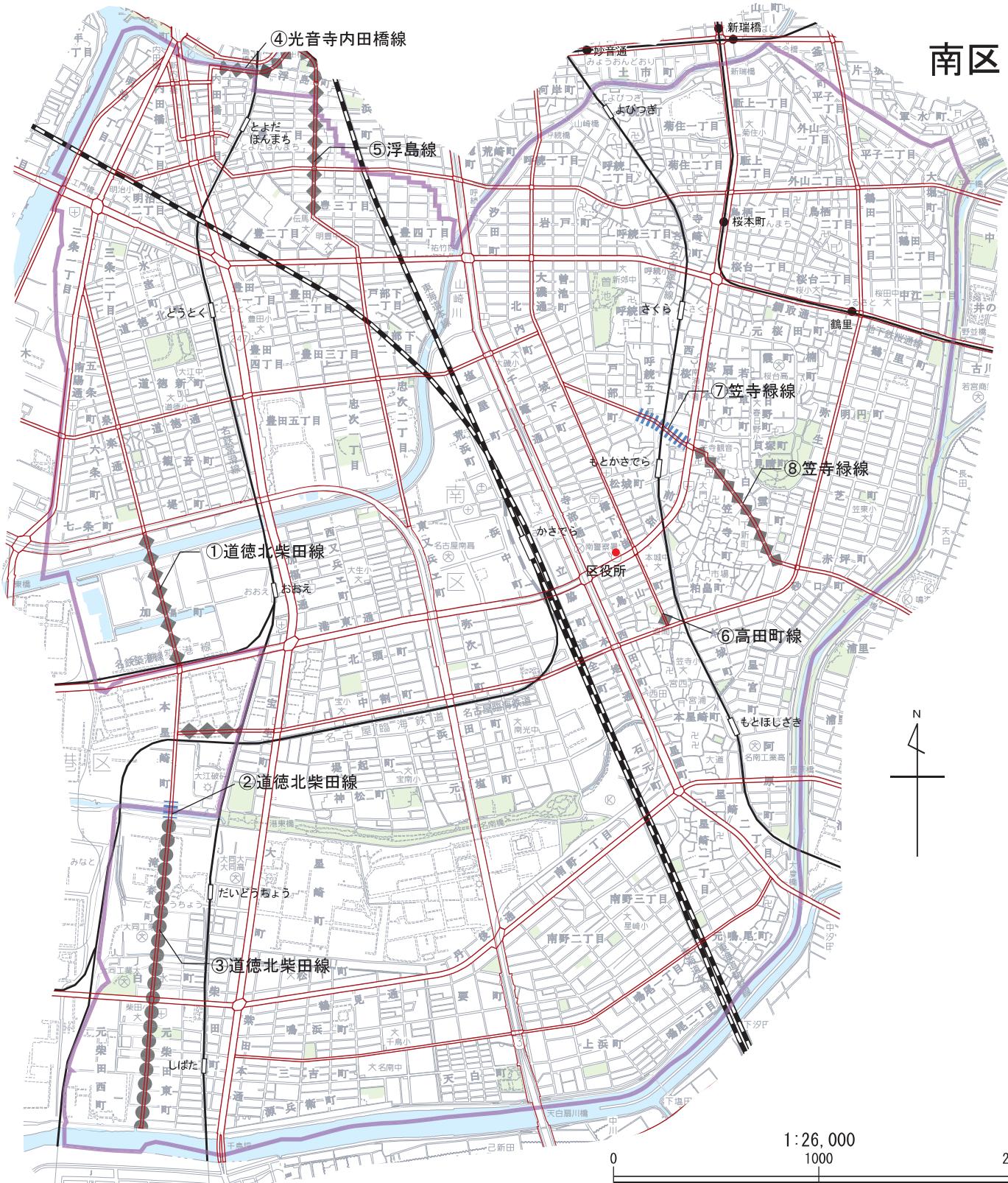
熱田区



番号	名称	幅員		延長(m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	新堀川西線	現道なし	15	210	花表町地内	廃止候補路線
②	下之一色篠原線	14.5	20	690	野立町1丁目～比々野町	変更候補路線※
③	昭和橋線	40.6	50	180	一番一丁目～白鳥町	計画存続路線
④	昭和橋線	17.5	50	20	伝馬三丁目地内	計画存続路線

凡 例	
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線

※印は、未着手都市計画道路の整備方針(平成18年3月)にて今後整備しない方針とした路線を示しています。



番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	道徳北柴田線	現道なし	15	670	泉楽通4丁目～加福町2丁目	廃止候補路線
②	道徳北柴田線	現道なし	15	40	滝春町地内	計画存続路線
③	道徳北柴田線	14.5	15	1,500	滝春町～元柴田東町4丁目	変更候補路線※
④	光音寺内田橋線	3.7	15	230	内田橋二丁目地内	廃止候補路線
⑤	浮島線	14.5	15	540	豊一丁目～豊三丁目	廃止候補路線※
⑥	高田町線	現道なし	10.9	70	鳥山町3丁目～笠寺町字迫間	廃止候補路線
⑦	笠寺緑線	7.6	14.54	260	呼続五丁目～笠寺町字西之門	計画存続路線
⑧	笠寺緑線	7.0	15	740	笠寺町字西之門～白雲町	廃止候補路線

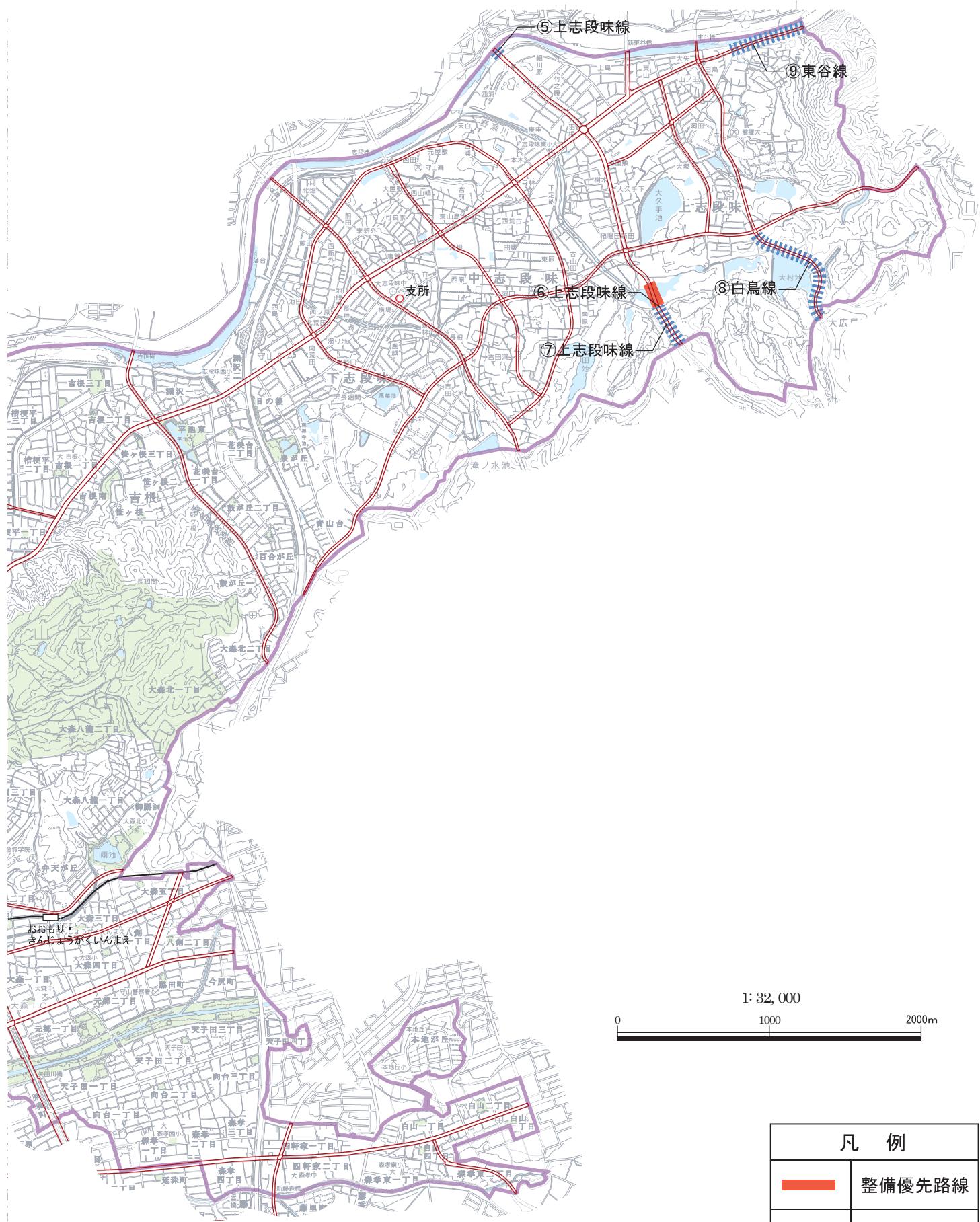
凡 例	
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線

※印は、未着手都市計画道路の整備方針(平成18年3月)にて今後整備しない方針とした路線を示しています。

東区						
番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	守山本通線	15.8	24.6	18~40	120 大幸一丁目～大幸二丁目	計画存続路線
守山区						
番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	東志賀町線	11.7	30	150	川西二丁目～瀬古二丁目	整備優先路線
②	鳥羽見線	現道なし (一部6.0)	12	490	町北地内	廃止候補路線
③	松川橋線	12.7	18	150	大字川字柳原地内	計画存続路線
④	小幡西山線	5.0,7.3	16	660	小幡二丁目～小幡五丁目	計画存続路線
⑤	上志段味線	現道なし	23	80	大字上志段味字川原地内	計画存続路線
⑥	上志段味線	11.9 (一部現道なし)	23	200	大字上志段味字東谷地内	整備優先路線
⑦	上志段味線	10.6	23	220	大字上志段味字東谷地内	計画存続路線
⑧	白鳥線	現道なし	16	790	大字上志段味字東谷地内	計画存続路線
⑨	東谷線	9.3	16	480	大字上志段味字東谷地内	計画存続路線
⑩	幸心線	12.5	16	50	新守西地内	計画存続路線
⑪	守山本通線	13.0	18	1,870	市場～城南町	計画存続路線
⑫	守山本通線	13.8	16	1,140	小幡一丁目～喜多山一丁目	計画存続路線
⑬	守山駅前線	2.7,7.0	16	210	甘軒家地内	計画存続路線
⑭	春日井吉根線	現道なし	12	150	大字吉根字小屋前地内	計画存続路線



東区・守山区

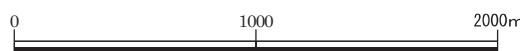


凡例	
	整備優先路線
	計画存続路線
	廃止候補路線

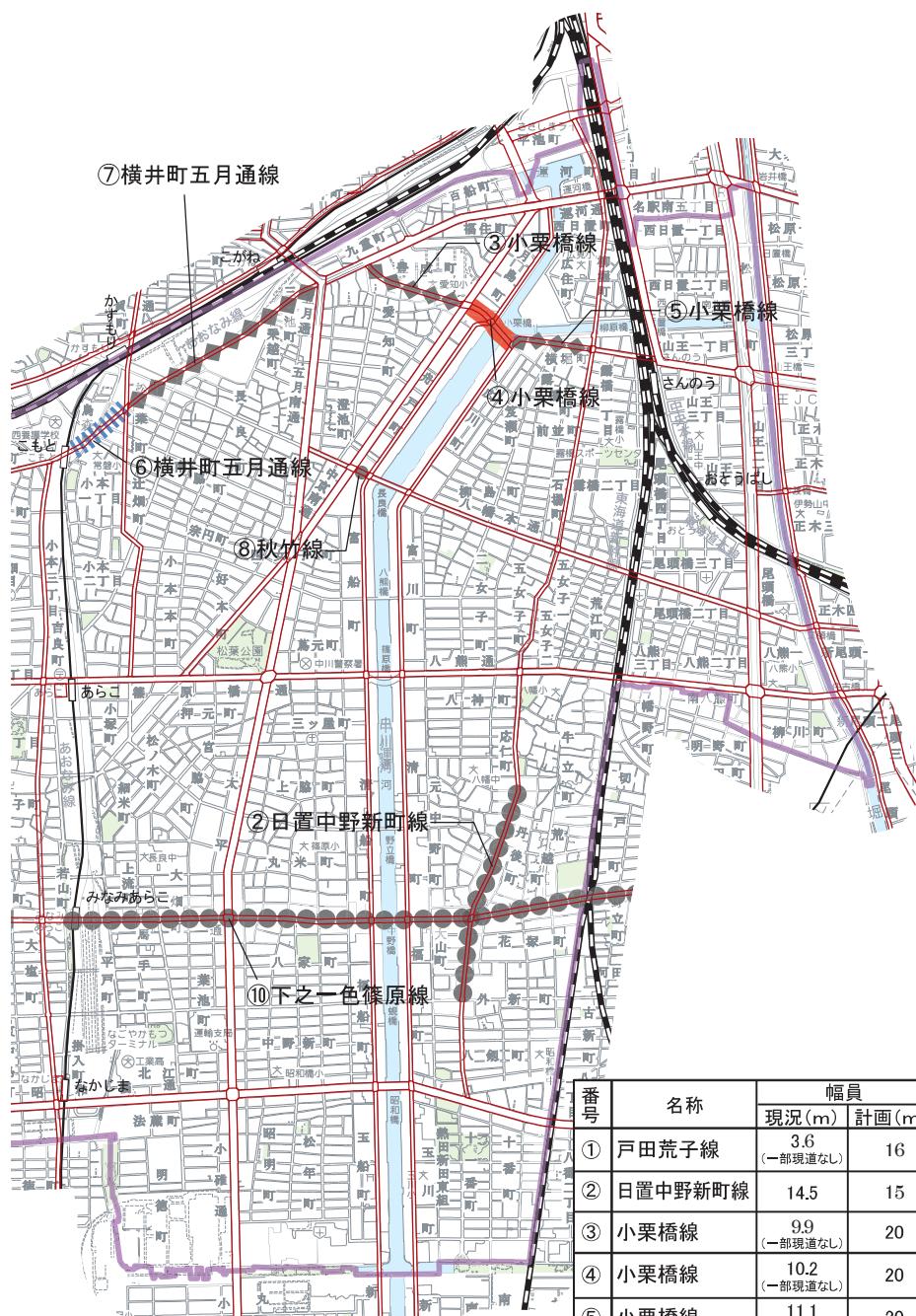


凡 例	
	整備優先路線
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線

1: 30,000



中川区



番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	戸田荒子線	3.6 (一部現道なし)	16	580	戸田三丁目～戸田五丁目	計画存続路線
②	日置中野新町線	14.5	15	830	神郷町1丁目～外新町4丁目	変更候補路線※
③	小栗橋線	9.9 (一部現道なし)	20	430	愛知町地内	廃止候補路線
④	小栗橋線	10.2 (一部現道なし)	20	250	月島町～広川町1丁目	整備優先路線
⑤	小栗橋線	11.1 (一部現道なし)	20	340	広川町1丁目～横堀町1丁目	廃止候補路線※
⑥	横井町五月通線	9.1	15	290	小本一丁目～松葉町3丁目	計画存続路線
⑦	横井町五月通線	9.6	15	950	松葉町3丁目～五月通2丁目	廃止候補路線
⑧	秋竹線	16.4	20	60	舟戸町地内	変更候補路線
⑨	下之一色篠原線	14.5	20	430	的場町3丁目～的場町2丁目	変更候補路線※
⑩	下之一色篠原線	14.5	20	2,120	若山町2丁目～中野本町1丁目	変更候補路線※
⑪	国道1号西線	15.1	25	1,570	福島三丁目～富田町大字包里字西亥寅新田	計画存続路線
⑫	新家戸田線	6.2	16	600	戸田一丁目～戸田三丁目	計画存続路線
⑬	大治藤前線	現道なし	16	80	万場五丁目地内	計画存続路線
⑭	千音寺線	現道なし	16	110	富田町大字千音寺字上川西～字下前田畔	計画存続路線
⑮	千音寺線	10.5, 7.5	16	90	富田町大字千音寺字東六反畑地内	計画存続路線

※印は、未着手都市計画道路の整備方針(平成18年3月)にて今後整備しない方針とした路線を示しています。



1: 25,000

1000

2000m

昭和区・瑞穂区・天白区



昭和区

番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	高田町線	7.3	18	40	広見町3丁目地内	計画存続路線
②	山手植田線	現道なし	40	760	山手通3丁目～八事富士見	廃止候補路線

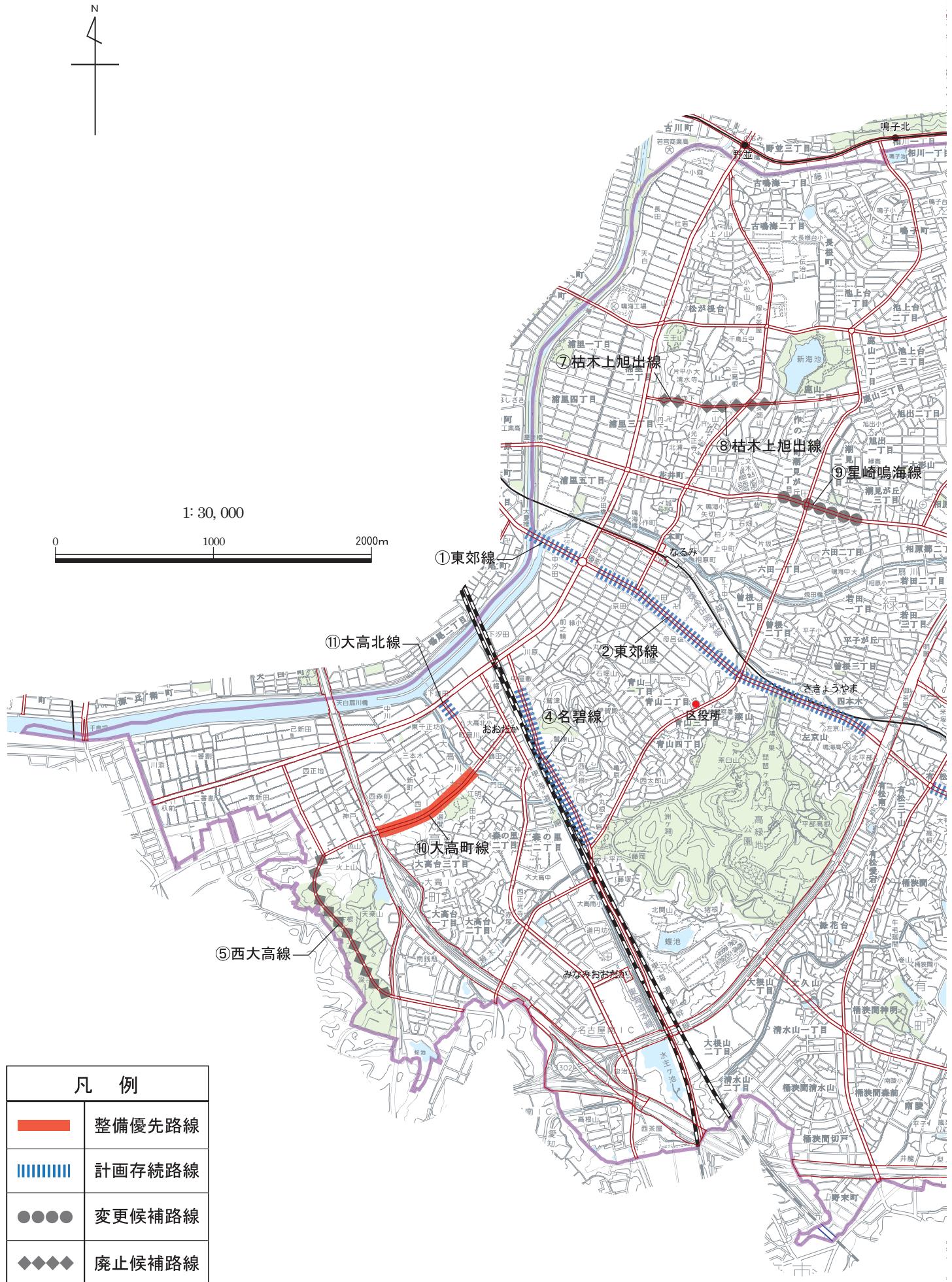
瑞穂区

番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	光音寺内田橋線	4.0,3.7	15	470	桃園町～浮島町	廃止候補路線
②	浮島線	14.5 (一部現道なし)	15	360	浮島町地内	廃止候補路線※(一部)
③	高田町線	7.3	18	540	洲雲町1丁目～高田町2丁目	計画存続路線
④	高田町線	6.5,7.0	18	860	高田町2丁目～大喜新町4丁目	整備優先路線
⑤	弥富相生山線	11.8	15	400	弥富町字紅葉園～柏木町1丁目	変更候補路線
⑥	雁道線	6.4,7.3 (一部現道なし)	15	700	雁道町1丁目～亀城町6丁目	計画存続路線
⑦	雁道線	10.9	15	440	高田町2丁目地内	変更候補路線
⑧	雁道線	7.3,10.9 (一部現道なし)	15	860	東栄町3丁目～田辺通1丁目	廃止候補路線※
⑨	豆田町線	14.5	30	660	北原町1丁目～瑞穂通2丁目	変更候補路線
⑩	豆田町線	10.9	14.54	1,120	田辺通2丁目～弥富町字緑ヶ岡	変更候補路線

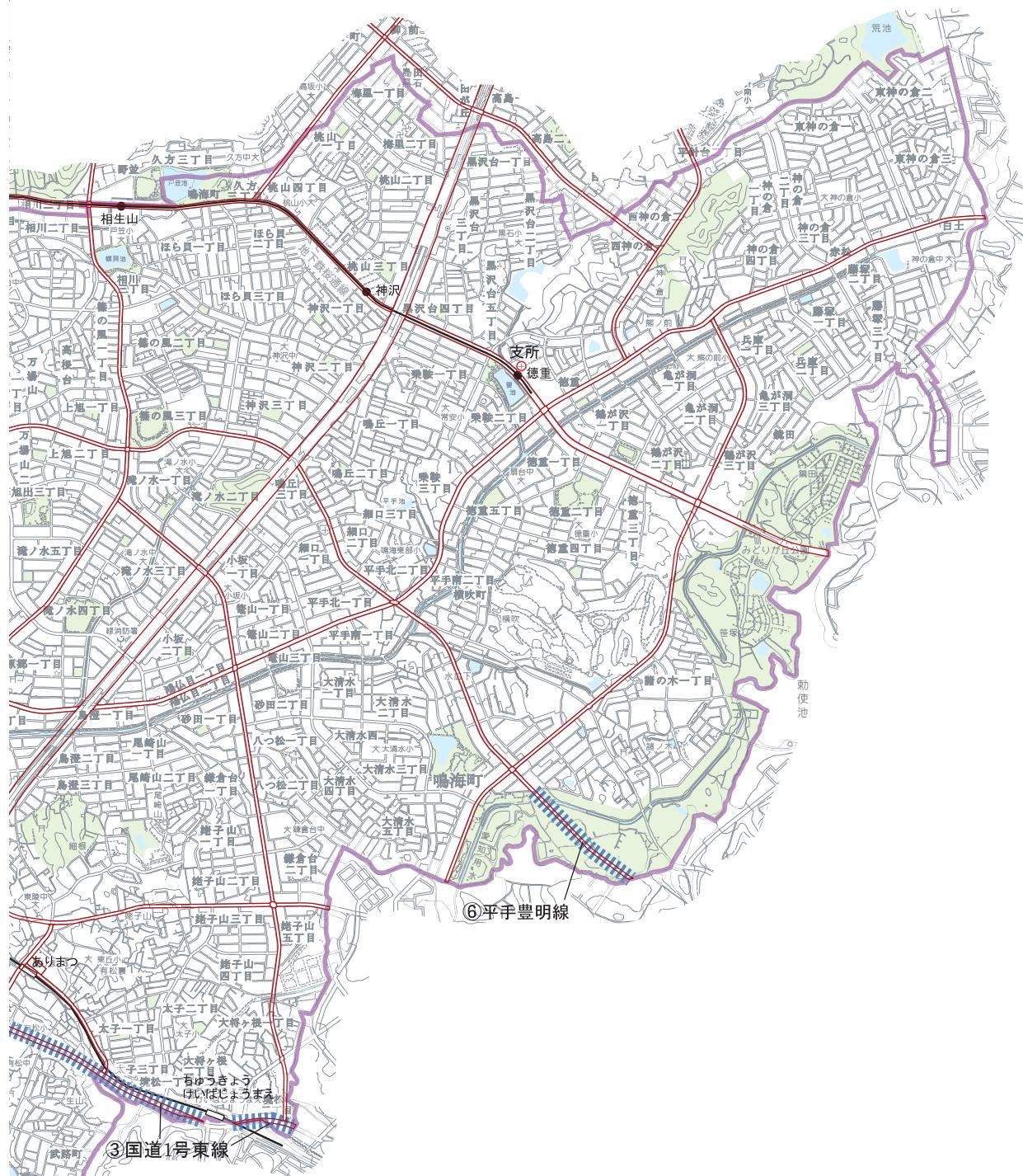
天白区

番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	弥富相生山線	11.8	15	250	表山一丁目～表山三丁目	変更候補路線
②	山手植田線	16.3	40	60	大坪一丁目～一本松一丁目	計画存続路線
③	八事天白渓線	4.6,8.0 (一部現道なし)	16	990	天白町大字八事字裏山～天白町大字八事字山田	廃止候補路線

※印は、未着手都市計画道路の整備方針(平成18年3月)にて今後整備しない方針とした路線を示しています。



緑区



番号	名称	幅員		延長(m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	東郊線	16.5	23	280	鳴海町字上汐田地内	計画存続路線
②	東郊線	13.2	23	1,720	鳴海町字上汐田～左京山	計画存続路線
③	国道1号東線	12.6	23	1,310	有松～境松二丁目	計画存続路線
④	名碧線	8.3,9.6	16	1,080	大高町字鷺津～大高町字砦前	計画存続路線
⑤	西大高線	現道なし	16	1,060	大高町字一色山～大高町字定納山	廃止候補路線
⑥	平手豊明線	現道なし	16	680	鳴海町字大清水地内	計画存続路線
⑦	枯木上旭出線	現道なし	12	170	鳴海町字清水寺地内	廃止候補路線
⑧	枯木上旭出線	現道なし	12	480	鳴海町字三高根～鳴海町字薬師山	廃止候補路線
⑨	星崎鳴海線	18.9	20	530	鳴海町字文木～潮見が丘三丁目	変更候補路線
⑩	大高町線	現道なし	20	750	大高町字東森前～大高町字江明	整備優先路線
⑪	大高北線	4.8	18	100	大高町字下塩田地内	計画存続路線

中村区						
番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	枇杷島野田町線	現道なし	15	420	岩塚本通4丁目～岩塚町字神田	整備優先路線
②	枇杷島野田町線	12.9	15	500	岩塚町字神田～岩塚町字大池	変更候補路線
③	日比津小本線	9.1	14.54	520	道下町2丁目～太閤通6丁目	整備優先路線
④	深井岩井橋線	5.4	15	130	那古野一丁目地内	廃止候補路線※
⑤	深井岩井橋線	4.8	15	60	名駅五丁目地内	廃止候補路線
⑥	三蔵町線	15.8	20	30	名駅南一丁目地内	計画存続路線
⑦	駅西線	5.9,9.4	15	530	下米野町1丁目～長戸井町2丁目	廃止候補路線
⑧	烏森町線	9.0	16	1,090	牛田通4丁目～長戸井町2丁目	廃止候補路線
⑨	笹島線	現道なし	30	200	名駅南四丁目地内	整備優先路線

中区						
番号	名称	幅員		延長 (m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	三蔵町線	15.8	20	20	栄一丁目地内	計画存続路線

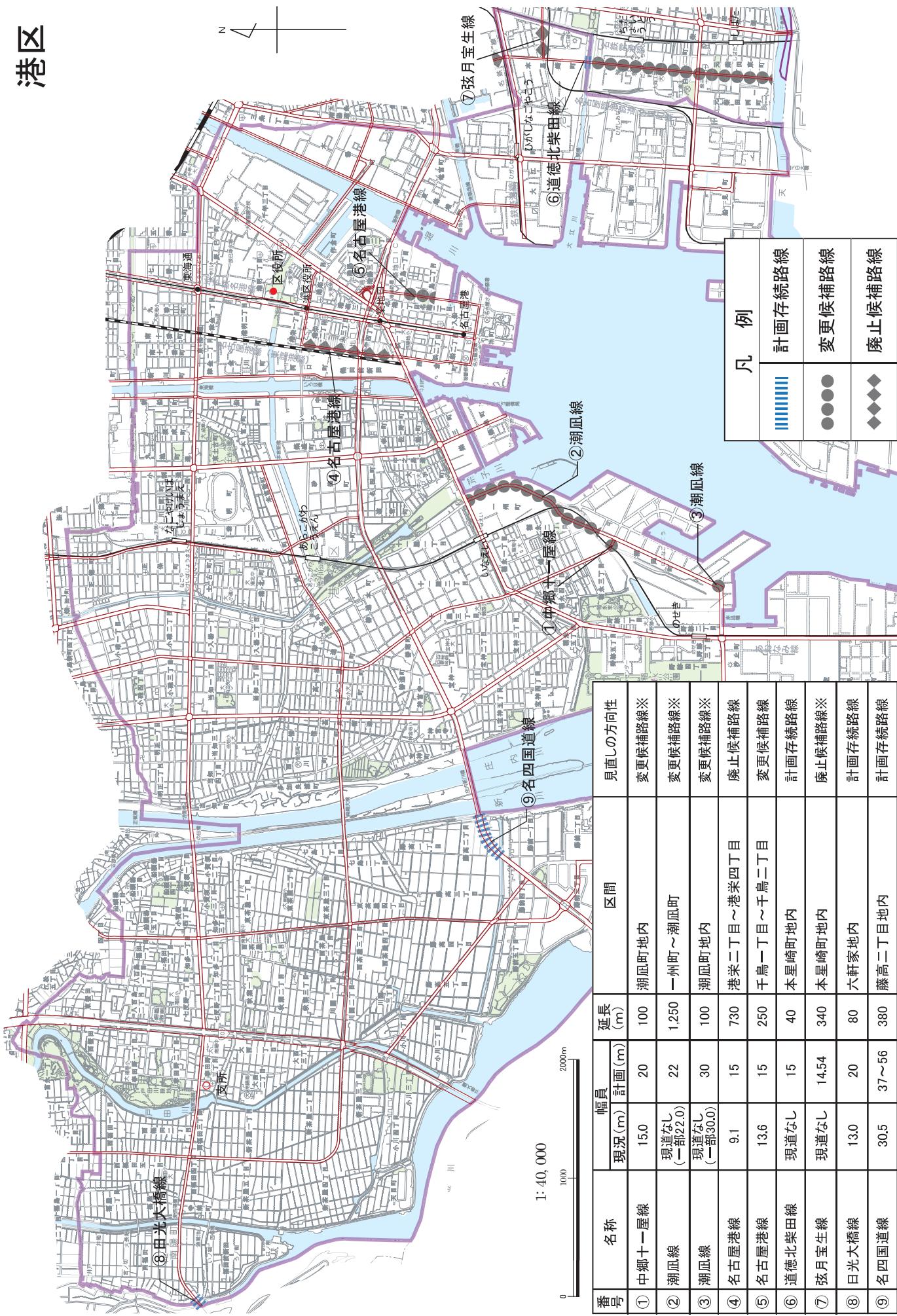
※印は、未着手都市計画道路の整備方針(平成18年3月)にて今後整備しない方針とした路線を示しています。

凡 例	
	整備優先路線
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線



中村区・中区





未着手都市計画道路の見直し経緯と今後のスケジュール

平成17年度

平成17年度 「未着手都市計画道路の整備方針」の公表
平成18年度 「都市計画道路整備プログラム」の公表

平成28年度

平成27年度 「未着手都市計画道路の整備に関する懇談会」開催
市民アンケートの実施

6月 「都市計画道路整備プログラムの見直し方針」の公表

12月 「未着手都市計画道路の整備について(第2次整備プログラム)(案)」の公表
平成28年12月12日から平成29年1月20日にかけてパブリックコメントを実施し、市民意見の募集を行いました。

平成29年度

3月 「未着手都市計画道路の整備について(第2次整備プログラム)」の公表

今後整備する路線

次のような方法で地域の皆様のご意見をお聞きしながら、事業を進めます。

- ・事業実施に係る各種地元説明会等

今後整備しない路線

次のような方法で地域の皆様のご意見をお聞きしながら、合意形成を図ります。

- ・都市計画変更に係る地元説明会等

事業実施の流れ

- 現況測量・用地測量
- 物件調査・用地買収
- 工事の実施
- 都市計画道路の完成

都市計画の手続き

- 都市計画案の縦覧
- 意見書の提出
- 都市計画審議会
- 都市計画の変更

※この印刷物の地図の下図は、名古屋市都市計画基本図(平成22年度測量縮尺1/25,000)を使用したものである。

第2次整備プログラムについてのQ&A

Q. 第2次整備プログラムの公表によって、すぐに都市計画が変更されるのか。

A. 第2次整備プログラムにおける「路線別の見直しの方向性」に基づき、今後、必要な都市計画変更の手続きを行っていきたいと考えており、本プログラムの公表により直ちに現在の都市計画が変更されるものではありません。
都市計画変更にあたっては、地元説明会等において市の変更案を提案し、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、合意形成を図っていきたいと考えています。

Q. 今後整備する路線は、いつ整備が始まるのか。

A. 本プログラムでは、今後整備する路線を「整備優先路線」と「計画存続路線」に分類し、基本的に「整備優先路線」は今後10年以内に、「計画存続路線」は今後10年以降の整備着手を目指していきたいと考えています。
事業実施にあたっては、各段階における地元説明会等において、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、順次進めていきたいと考えています。

Q. 建築制限はどのように運用されるのか。

A. 都市計画道路の区域内での建築制限については、都市計画法(第53条・第54条)により、階数が2階以下で、主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造等の容易に移転、除去できるものであることといった制限が設けられており、基本的には「整備優先路線」以外の区域では3階建ての建築を許可する特例的な取り扱いを行っています。
特例的な取り扱いや制限の生じる範囲の詳細については、街路計画課までお問い合わせください。

第2次整備プログラムの詳しい内容について

下記の場所でご覧いただけます。

- ・名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課
- ・名古屋市緑政土木局道路建設部道路建設課
- ・名古屋市公式ウェブサイト

問い合わせ先：名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL: 052-972-2721(ダイヤルイン) FAX: 052-972-4164
メールアドレス: a2721@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

未着手都市計画道路の整備について(第2次整備プログラム)

「整備優先路線」追加のお知らせ

平成29年3月に策定した「未着手都市計画道路の整備について（第2次整備プログラム）」において、事業未着手の都市計画道路を今後整備する路線と今後整備しない路線に分類し、今後整備する路線は、整備優先路線（令和9年3月までに整備着手）、計画存続路線（令和9年3月以降に整備着手）としております。

今回、事業中の路線と一緒に整備する必要がある一部の計画存続路線を、新たに整備優先路線としました。整備優先路線に追加する対象路線は以下のとおりです。

対象路線

- ・**守山区**……④小幡西山線、⑫守山本通線の一部
- ・**北区**………③豊山水分橋線

この追加により、第2次整備プログラムにおいて、未着手都市計画道路の箇所数及び延長は以下のとおりとなります。（現時点で既に整備に着手した路線や、変更・廃止手続きをした路線を含みます。）

路線別の見直しの方向性			箇所数	延長(km)
	今後整備する路線	整備優先路線（今後10年*以内に整備着手）	13	6
		計画存続路線（今後10年*以降に整備着手）	41	19
	今後整備しない路線	変更候補路線（現況幅員等への計画の変更）	21	15
		廃止候補路線（計画の廃止）	30	15

*平成29年3月起点

なお、このお知らせに掲載した変更箇所は一部であり、第2次整備プログラム本編及び概要版の関連項目についても、このお知らせの内容に合わせて変更するものとして取扱います。

また、今後も整備状況等に応じて見直しの方向性を変更する場合があります。

第2次整備プログラムの詳しい内容について

下記の場所でご覧いただけます。

- ・名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課
- ・名古屋市緑政土木局道路建設部道路建設課
- ・名古屋市公式ウェブサイト

問い合わせ先：名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL:052-972-2721(ダイヤルイン) FAX:052-972-4164
メールアドレス:a2721@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

東区						
番号	名称	幅員 現況(m)	計画(m)	延長 (m)	区間	見直しの方向性
①	守山本通線	15.8	24.6	18~40	120	大幸一丁目~大幸二丁目
守山区						
番号	名称	幅員 現況(m)	計画(m)	延長 (m)	区間	見直しの方向性
①	東志賀町線	11.7	30	150	川西二丁目~瀬古二丁目	整備優先路線
②	鳥羽見線	現道なし (一部6.0)	12	490	町北地内	廃止候補路線
③	松川橋線	12.7	18	150	大字川字柳原地内	計画存続路線
④	小幡西山線	5.0,7.3	16	660	小幡二丁目~小幡五丁目	整備優先路線
⑤	上志段味線	現道なし	23	80	大字上志段味字川原地内	計画存続路線
⑥	上志段味線	11.9 (一部現道なし)	23	200	大字上志段味字東谷地内	整備優先路線
⑦	上志段味線	10.6	23	220	大字上志段味字東谷地内	計画存続路線
⑧	白鳥線	現道なし	16	790	大字上志段味字東谷地内	計画存続路線
⑨	東谷線	9.3	16	480	大字上志段味字東谷地内	計画存続路線
⑩	幸心線	12.5	16	50	新守西地内	計画存続路線
⑪	守山本通線	13.0	18	1,870	市場~城南町	計画存続路線
⑫-1	守山本通線	13.8	16	530	小幡一丁目~小幡五丁目	整備優先路線
⑫-2	守山本通線	13.8	16	610	小幡五丁目~喜多山一丁目	計画存続路線
⑬	守山駅前線	2.7,7.0	16	210	甘軒家地内	計画存続路線
⑭	春日井吉根線	現道なし	12	150	大字吉根字小屋前地内	計画存続路線

現在事業を行っている小幡西山線(⑫-1(守山本通線)以南)の進捗に伴い、一体的に整備する必要があることから、④(小幡西山線)及び⑫(守山本通線)の一部(⑫-1)を整備優先路線とします。

□: 対象路線



該当ページ

第2次整備プログラム本編66-67 ページ
概要版11-12 ページ

1:32,000
0 1000 2000m

凡 例	
■	整備優先路線
■■■■■	計画存続路線
◆◆◆◆	廃止候補路線

該当ページ

第2次整備プログラム本編68ページ
概要版8ページ



番号	名称	幅員		延長(m)	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
①	光音寺内田橋線	10.9	15	1,230	中切町6丁目～金城町3丁目	変更候補路線
②	光音寺内田橋線	11.5	15	560	金城町2丁目地内	変更候補路線
③	豊山水分橋線	現道なし (一部6.8)	20	800	楠味鋤二丁目～楠味鋤五丁目	整備優先路線
④	味鋤線	5.5,13.1	16	500	中味鋤三丁目～中味鋤一丁目	廃止候補路線
⑤	杉村老松線	10.9,11.8	16	1,430	安井三丁目～辻本通1丁目	変更候補路線
⑥	杉村老松線	7.2,10.9	15,16	1,080	辻本通1丁目～大杉町4丁目	計画存続路線
⑦	東志賀町線	13.2	18	350	東味鋤一丁目地内	計画存続路線
⑧	東志賀町線	13.2	18,30	670	東味鋤一丁目～楠町大字味鋤	整備優先路線
⑨	中小田井味鋤線	3.6 (一部現道なし)	16	280	楠町大字味鋤字落合～落合町	廃止候補路線
⑩	大杉町線	11.1,11.4	15	790	大杉町1丁目～杉栄町2丁目	計画存続路線

1:34,000
0 1000 2000m

凡 例	
	整備優先路線
	計画存続路線
	変更候補路線
	廃止候補路線

- ③(豊山水分橋線)については、策定期は見直しの方向性を再検討路線としましたが、検討の結果、平成30年3月に都市計画変更を行い、計画存続路線としております。
- 今回、事業に着手した⑧(東志賀町線)と一体的に整備する必要があることから、③(豊山水分橋線)を整備優先路線とします。